



■2012年_第1回定例会(第2日目)包括外部監査報告に関する質問(2012.03.01)

◎【30番陣内泰子議員】引き続き包括外部監査報告について質問いたします。

まず、ごみ収集有料化の経常化と原価計算の目的についてです。35ページに記載されています。この監査報告で、廃棄物処理手数料収入について原価計算の目的の1つとして指定収集袋の手数料単価に対する再検証を位置づけることを要望と報告されているわけです。つまり、指定収集袋の単価に対し、合理的な判断をするようにと言っているわけです。そしてまた、その前段として指定収集袋の手数料収入は1キログラム当たりのごみ処理コストの20%台前半であり、ほぼ同額の市民サービスの拡大に充当される仕組みになっているとも書かれているわけです。

そこでお尋ねいたしますが、監査において、この指定収集袋収入の使途としてみどり基金への積み立て、そしてまた、繰越金の一部財源化についての記載がないわけですが、こういった情報は的確に監査人に報告されていたのかどうか、お答えください。

次に、過去のことでありますが、この指定収集袋単価の設定においては、政策的な単価、ごみ減量が最も効果的であると想定される負担感、おおむね1ヵ月500円前後という決め方でありました。しかし、導入時の説明会の折には触れられてこなかったみどり基金への約1億円余りの積み立てが制度化され、また、いつの間にか21年度からは廃止になっています。みどり基金とは一体何だったのか、改めて御説明いただきたいと思います。そして、なぜ21年度から廃止になったのか。このときの繰越金としては1億8,000万円もあるわけで、そういう意味では非常に不透明な決算であったと思っております。

続いて、また昨年一般質問で他の議員からみどり基金への積み立てが9億7,000万円、一般財源化された繰越金が5億4,000万円、つまり、市民サービスの拡大以外に15億円余りの金額が指定収集袋収入から発生しているが、指定収集袋の単価を値下げすべきとの質問がありました。そのときの答弁では高くないというもので、値下げの予定はないとしています。

今回の監査を踏まえて、改めて指定収集袋単価の見直し並びに合理的な根拠、そしてその使途についても透明性を持たせるべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

次の課題、収集運搬の業務委託費の人件費積算についてです。大体42ページから45ページの記載になっております。ここでは監査人は業者の売り上げ確保、委託確保のために低価格での入札が行われているのではないかと、ここでも推測しています。今、前の議員の灰溶融炉のところでの低価格の課題が指摘されていますが、業務委託収集においても同じようなことが起こっているわけです。そのことで、また人件費の積算に当たっては、運転手と作業員、事務員などの区別が明確でない人件費明細になっているということも改善の要望が出されています。

そこで、この低価格入札の防止の方法として、今後どのような対処をする考えであるか、お答えください。

また、実際に働く作業の人で、今も命の問題が大きく取り上げられましたが、福利厚生費などが適切であったのかどうか。働く者の権利が侵害されるようなことがないのか、そのチェックはどのようになっているか、お答えください。

また、運転手年間 350 万円、作業員 300 万円、並びに年末年始の繁忙期には 2 ヶ月分上乘せという設定になっているわけですが、この基準の妥当性はどこにあるのか、お示してください。

次に、一般廃棄物会計基準についてです。173 ページ以降になっています。環境省は、2007 年、一般廃棄物処理事業のコスト分析手法のガイドラインとして一般廃棄物会計基準を公表しています。八王子でもこの会計基準の適用を過去に検討はしてきたものですが、実施には至らなかったという経過があります。このことに関して監査人は理解を示しているわけですが、現状の原価計算の正確性が担保されていない現実の改善を要望しております。原価計算は、市民に対する説明責任を果たすものであるので、正確かつわかりやすいものを提供していただきたいと思うのですが、改善の方向性についてお答えください。

次に、資源化が拡大されてきております。それに伴い資源化コストも増大していつているわけです。現在、その原価計算は品目別に分けてなされておらず、ごみ処理経費という大きなくくりになっております。この点について、監査人は、アメリカのフルコストアカウンティングのように廃棄物全体のフルコスト計算が必要であり、また、全体としてのコスト削減、また、資源化コストについても目標指標を定め、市民の資源化推進のインセンティブにすべきという意見も述べております。リサイクルすればするほど経費がかかるということがないよう、資源化の推進とコスト意識を考えての事業決定、政策決定が必要と考えます。例えば、ペットボトルの夏場の収集増が果たしてコスト面、発生抑制、市民サービスという多方面から見て適切であるのかどうかという検討材料にも、こういった原価計算が検討材料になると考えます。そこで、こういった資源化コストの目標指標設定並びにフルコスト削減に向けての取り組みについてのお考えをお聞かせください。

最後に、多摩ニュータウン環境組合、また、東京たま広域資源循環組合に対する負担金についてです。監査はこの組合に対する負担金の合理性について、妥当かどうか指摘をしています。そこで、今後こういった組合に対する負担金のあり方について、資料を提供し、検討すべきと考えますが、それについてのお考えをお示してください。

◎【水野淳議長】 清掃事業担当部長。

◎【渡辺孝清掃事業担当部長】 それでは、順次お答えさせていただきます。

まず監査人への報告の中で繰越金、あるいはみどり基金への積み立てのことについての説明をしたのかということで御質問がございました。外部監査につきましては、監査人から事業概要の説明を求められ、その後個別の各種資料の提出を求められまして提出します。それを監査人が読み込んだ上で、それぞれ質問をされ、それに対してお答えする。あるいは説明する、こんな手順で進められました。ただ、この繰越金やみどり基金についての御質問というのはありませんでした。

次に、みどりの保全基金への積み立てでございまして。ごみの指定収集袋の歳入は戸別収集、資源物の収集拡大、環境学習等のごみの有料化に伴う新規事業や拡充事業に充てさせていた

だくとともに、広く環境保全という形で平成 20 年度までその一部をみどりの保全基金に積み立てました。資源回収の拡充に向けまして、平成 21 年度からは積み立てを中止しているところでございます。平成 22 年 10 月のプラスチックの資源化拡大と戸別回収の経費にもごみの指定収集袋の歳入を充てておりまして、余裕はないといえますか、今後みどりの保全基金のほうに積み立てる予定はございません。

それから、指定収集袋の単価の見直しの御質問でございました。現行の価格設定は、ごみの排出を抑制する効果が高いというふうに考えております。有料化を実施したことで市民のごみの分別の意識が高まりまして、ごみの有料化前の平成 15 年度と比較いたしますと、可燃ごみ、不燃ごみ、合わせて約 3 割のごみの減量が達成できました。また、平成 22 年 10 月のプラの資源化拡大によりまして不燃ごみが 6 割減少となりまして、不燃の指定収集袋の使用量も大幅に減少したというふうに認識をしております。

それから、透明性の御質問でございますけれども、毎年の広報でごみの指定収集袋の使い道を公表しております。今後は、ごみの収集や減量はごみ収集袋の歳入だけで賄われているものではないということなどを市民の皆様さらに御理解いただけるよう努めてまいります。

続きまして、低価格入札の防止の方法に関する御質問でございました。今後の対処でございませけれども、入札事務を行う所管としては財務部でございませますが、収集委託を発注する所管として、低価格による業務不履行は避けなければならないというふうに考えておりまして、業務内容をより明確、さらに詳細に仕様書で示すことによりまして、尋常でない、異常な低価格の防止に努めていきたいというふうに考えております。

それから、賃金等の確認でございませけれども、業務契約がなされましたときに、業務委託内訳書というものを契約業者から提出していただくことになっております。その内訳書の中で、作業員の賃金や被服などの直接の物品費などを記入することになっております。また、福利厚生費などの経費につきましても一般管理費として計上することとなっております、その内訳を確認しているところでございます。

それから、賃金基準等の妥当性についての御質問でございました。今回の収集委託を発注するに当たりまして、緊急雇用創出事業臨時特例補助金——これは厚生労働省の所管でございませけれども——の交付を前提としていることから、新たな作業員の雇い入れを条件としております。このことから、運転手については経験年数を 3 年から 4 年、作業員は 1 年から 2 年というふうに考えまして、厚生労働省が出している賃金表により算定いたしました。

それと、廃棄物の処理経費の原価計算についての御質問でございませ。廃棄物処理法が制定されました昭和 45 年以降、清掃事業に係る年度報告書、清掃事業概要を作成いたしまして、市民の皆様御報告しております。この報告書は、随時見直しが行われまして、平成 22 年度においても資源物の戸別回収、プラスチック資源化センターの稼働を受けて、資源物の処理原価について見直し、部門別の原価計算を行ったところでございませ。

それから、資源化コストの目標指標につきましましては、現行のごみ処理基本計画では処理経費については、ごみ処理経費のみを目標指標としていることから、平成 23、24 年度で見直しを行うごみ処理基本計画の中で資源化コストを含んだ原価を目標指標として定める予定でございませ。

それから、フルコスト削減に向けての取り組みという御質問でございました。本市の清掃

事業概要では部門別の処理費とは別に費目別、性質別の金額及び構成比をお示ししております。この中で最も大きな部分が人件費でありますことから、今後、民間への委託などフルコストの削減に向けた取り組みを進めてまいります。

それから最後に、一部事務組合ですね。多摩ニュータウン環境組合、それから東京たま広域資源循環組合への負担金のことでございました。今回の意見として示されております負担金のモニタリングにつきましては、それぞれの組合から出された資料をもとに本市でも分析しておりますけれども、今後につきましては組合からの増減分析資料を求めながら、また案分基準も決定してからかなりの年数がたっておりますので、見直す必要もあるかなというふうに考えております。各構成市と調整を図りながら、組合に対して要望してまいります。

◎【水野淳議長】 第30番、陣内泰子議員。

◎【30番陣内泰子議員】 お答えをいただきました。今のお答えを含め、2回目の質問をいたします。

指定収集袋手数料についてなんですけれども、今の御説明では、当初の指定収集袋単価というのは過大に見積もった政策的な単価であったという中で、また今見直しに関しても、市民の負担は当然ごみの減量の中で減ってきているので、問題はないという御説明であったわけなんですけれども、それではきちんと原価計算して示すようにという監査の目的に対して論理的な説明には私はなっていないと思います。きちんと客観的なデータに裏打ちをされたコスト意識をもってごみ減量に取り組んでいくためにもきちんと用途に対してのデータを示していく。また原価計算をきちんと提供していく。それからまた、政策の変更があったらそういうことに対してもその理由も示していくことが必要かと思っておりますので、その点について改めてもう一度お答えください。

それから、低価格の入札についてですが、今後注意をしながら仕様書等でチェックしていくというお答えでもありました。そのような中でやはり書類だけのチェックではなくて、実際にそこで可能かどうか、御検討していただきたいと思うんですけれども、実際に作業する方々の直接聞き取りとか、また、現場等を見ていく。そういう形での対応も必要かと思っておりますので、その点のことも今後の課題にさせていただきたいと思っておりますが、それについて再度の御答弁をお願いします。というのも、ごみ総合相談センターにもごみ収集に関してのいろいろな問い合わせ、苦情等も来ている。また、ごみの事故も若干ではあるが、収集の事故もあったということで、きちんとした作業の遂行を業者とともに行っていただきたいと思っております。それが2問目。

3問目として、今資源化のコスト、目標管理をしていく。次のごみ処理基本計画の中で検討していくというお話でありました。そしてまた、人件費の削減等でフルコストの削減も図っていくというお答えでありましたが、そういう人件費の削減だけでなく、例えば先ほど紹介したように、プラスチックの収集を夏場はふやしている。それが果たして妥当なのかどうか。また、買った容器はお店に返そうといったキャンペーンをすることによって資源化のコストを下げっていく。そういったいろいろな取り組みもあるわけです。このように資源化の拡大と、またあわせてそのコストの削減、これを両立させる取り組み、また究極においては発生抑制ということが大きな目的であるわけですので、そのことが実施、担保できるような

政策を、事業を行っていただきたいと思いますが、この点についてのお考えをお聞きして私の質問を終わります。

◎【水野淳議長】 清掃事業担当部長。

◎【渡辺孝清掃事業担当部長】 ごみ袋の単価を決めるときには、原価、あるいはコストについて全く認識していない、考えてないということではございません。当時から現在に至るまでごみ処理の単価、あるいは原価を常に意識はしておりました。ただ、値段の設定につきましては、やはり市民の方に余り多額の負担は求められない。とあって、負担感がなければ、ごみの抑制にならないという中で、月 500 円程度かなというふうなことで決めてきたという経緯がございます。ですから、それが過大であるとは私は全く思っておりません。

それから2つ目の御質問で賃金ですね。委託されている方々の賃金の御質問で、作業員の直接の聞き取りとか、働く人の声を聞く仕組みということで御質問がございました。私ども、業務作業に先立ちまして、安全とかの面に関しまして検証を行ったり、あるいは1年間の業務の中で意見交換の場を設けておるところでございます。

それから最後に、先ほどのお答えで、まずフルコストの見直しの中で、人件費の占める割合がごみの関係は大変高いものですから、まずは人件費の見直しから始まるというような意味合いで私は申し上げました。おっしゃるように、それ以外の物件費等も見直しの余地は当然あるわけで、それを今後ともさらに節約に向けて努力していきたいというふうに思っております。